

興禅寺（鳥取市）の天井画の作者について

山下真由美¹

Painters on the ceiling in Kozen-ji Temple, Tottori city

Mayumi YAMASHITA¹

キーワード：興禅寺，天井画，鳥取藩，御用絵師，池田家，菩提寺，黄檗

はじめに

昨年度の研究報告において筆者は、鳥取藩池田家の菩提寺である興禅寺（鳥取市栗谷町）の天井画 172 図について、それぞれの画題や配置，方向性，作風などについて紹介した¹。そして天井画の作者については、画中に落款が見当たらず画風によっても断定するには至らなかったため、鳥取藩絵師が関わった可能性が高いと述べるにとどめ今後の研究課題とした。そうしたところこの度、郷土史研究家の大田勝也氏によって鳥取藩政資料『御用部屋日記』（鳥取県立博物館蔵）中に作者についての記述があることが発見されたため、本稿にてその内容を紹介し前稿を補うこととしたい。

『御用部屋日記』は、鳥取県立博物館が所蔵する旧鳥取藩主池田家伝来の約 14,700 点の資料群（通称「鳥取藩政資料」）中の一種で、藩主の家政を担当する国元の御用人によって記録された公文書である。今回この資料により天井画の作者が判明したことは、江戸時代の興禅寺の姿を垣間見ることのできる数少ない貴重な作例である本天井画の価値をさらに高めるにとどまらず、藩絵師の仕事や各画家の画業を考える上でも重要な示唆を与えてくれるだろう。

一 天井画概要

昨年度の研究報告の繰り返しになるが、『御用部屋日記』の内容を考察するにあたり必要な天井画の概要（その場所と数）について簡単に触れておきたい。

まず、天井画は現在の興禅寺本堂にあり、この本堂は文化 9 年（1812）の火災後に建てられたものである。当時は本堂ではなく「御霊屋」と呼ばれ、代々の鳥取

藩主の御霊を祀る機能を有していた。興禅寺は寛永 9 年（1632）の岡山池田家との国替えに伴い因幡へと移って以後何度か火災に遭い、その都度伽藍の規模を拡大しながら再建を果たしており、寛保元年（1741）の時点ですでに、御霊屋は本堂とは別に建立されているようである²。そして文化 9 年の焼失後の再建の様子を示す「興禅寺惣絵図面」（鳥取県立博物館蔵）においても本堂とは別に御霊屋が建立されており、現在見られる配置—御拝ノ間（24 畳），御次ノ間（26 畳），御高間（10 畳半），御霊壇（11 畳半×1 間半）—となっている。天井画は、この御霊屋の御高間と御霊壇の天井に描かれている。

次に天井画の数についてであるが、御高間と御霊壇の両間は格天井となっており、それぞれ縦 6 列，横 14 列に黒漆塗りの梁で分割され，各格間に一面ずつ異なった絵が貼り込まれている。よって，各間 84 面あるわけだが，御霊壇は折上格天井となっており，四つ角に位置する面は支輪によって対角線上に分割され 1 面で 2 図の図様が貼り込まれている。そのため御霊壇の天井画の数は 88 図となり，御霊屋全体の天井画の総数は 172 図である。

二 『御用部屋日記』中の記述

『御用部屋日記』は、宝永元年（1701）から明治元年（1868）まで、欠冊があるものの 275 冊にわたり書き継がれており、このたび興禅寺の天井画についての記述が見られたのは、文久元年（1861）7 月から 12 月までを収めた一冊（登録番号 4762）である。記述は 2 箇所，内容は以下の通りである（読点筆者）。

¹ 鳥取県立博物館 〒680-0011 鳥取市東町 2 丁目 124
Tottori Prefectural Museum, Higashi-machi 2-124, Tottori, 680-0011 Japan
E-mail: yamashita-ma@pref.tottori.jp
[受領 Received 4 December 2009 / 受理 Accepted 26 December 2009]

〔文久元年 12 月 8 日〕【図 1】

一 興禅寺

御霊屋合天井御修覆ニ付、絵認替被

仰付候間、裏判所承合相認候様、御絵師え可申渡旨

御家老中被申聞、其段左之面々え、左之通

相認候様、切紙を以申渡ス

- | | |
|--------|------|
| 一 式拾枚 | 小畑稻昇 |
| 一 同 | 大岸探海 |
| 一 四拾八枚 | 根本幽峨 |



図 1. 『御用部屋日記』(文久元年 12 月 8 日)

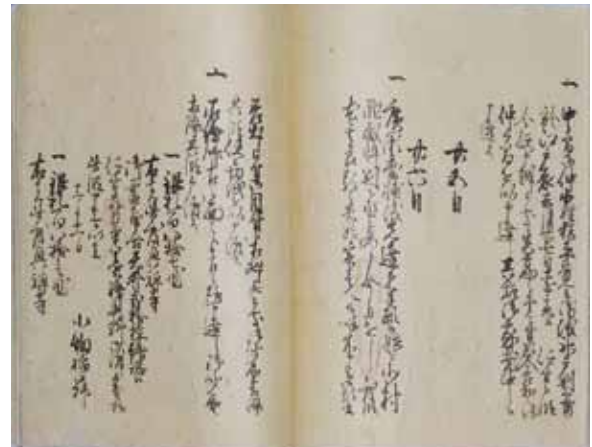


図 2-1. 『御用部屋日記』(文久元年 12 月 26 日)

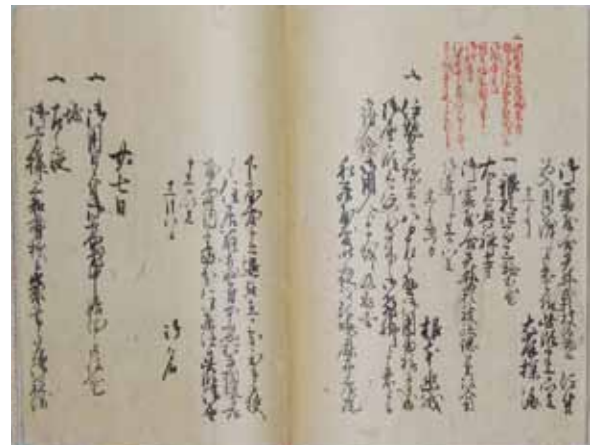


図 2-2. 『御用部屋日記』(文久元年 12 月 26 日)

〔文久元年 12 月 26 日〕【図 2-1,2】

一 御絵師左之面々より、左之趣申達し、御聞届相濟、其段申渡ス

- 一 銀札百八拾七匁

右は此度興禅寺

御霊屋合天井式拾枚絵認被

仰付候付、筆墨絵具料御渡し被遣候様、

此段申上候、以上

十二月十一日 小畑稻昇

- 一 銀札百八拾老匁

右は此度興禅寺

御霊屋合天井式拾枚絵認被仰付候

為入用、御渡し被遣候様、此段申上候、以上

十二月 大岸探海

- 一 銀札四百三拾五匁

右は興禅寺

御霊屋合天井四拾八枚絵認候付、諸入用

御達し申上候、以上

十二月廿一日 根本幽峨

これらの記事には、以下の 2 つの重要な点が示されている。

(ア) 文久元年に小畑稻昇・大岸探海・根本幽峨の 3 人が天井画を制作した。

(イ) 3 人が制作したのは、御霊屋の天井画 88 枚である。

(ア)：『御用部屋日記』にあるとおり、文久元年 12 月 8 日、御霊屋の天井画の制作を稻昇と探海がそれぞれ 20 枚、幽峨が 48 枚命じられ、同月 26 日、それに対する絵の具代が各画家から請求されている。それぞれの画家について簡単に紹介すると、まず 20 枚の天井画を認めた小畑稻昇 (1812 ~ 1886) は、鳥取市吉方の生まれで、初名を広勤、のち成章、稻昇と号した (藩の資料では「稻升」と「稻昇」の記述が混在する)。はじめ、鳥取藩士で画家としても活躍した黒田稻阜 (1787 ~ 1846) に絵を学んでおり、弘化 2 年 (1845) の鳥取城二ノ丸御殿再建に際しては数々の絵画を制作、翌年、藩絵師として四人扶持で召し抱えられているⁱⁱⁱ。その後倉吉に逗留したり、江戸に修行に出たりしているが、その間も藩の仕事を精力的にこなしたようで、嘉永 4 年 (1851) と同 5 年にそれぞれ毎年銀 10 枚を遣わされ、安政 3 年 (1856) には紋付の帷子を頂

戴している。同5年には、自得寺（兵庫県美方郡）の襖絵を手がけ、この後興禅寺の天井画を制作した。以後も、元治元年（1864）、池田家の祖である池田恒利らの真影を作成、慶応2年（1866）には支配米二十五俵を給せられている。稲升が師とした稲阜は、長崎派の画家である土方稻嶺（1741～1807）に連なる画家で、稲升もまた、写実的な鯉の絵を中心とした花鳥画が多数伝わっている。

稲升が描いたと考えられる興禅寺天井画の一例としては、御霊壇の中の「かな・鳥兜図」^{iv}【図3】が挙げられる。本図は稲升の「四季花鳥図押絵貼屏風」（慶応2年、個人蔵）中のかんな・鳥兜【図4】の描法と酷似しており、葉を形作るのに輪郭線を取らず水気を多く含んだ淡い色彩の面を用い、葉の色より少し濃い色で葉脈を引いている。また、茎や花の向き、葉の配置といった構図の点でも大変類似している。ただし天井画では葉の表を「四季花鳥図押絵貼屏風」のような淡彩ではなく緑青で表しており、葉の茶色く枯れて変色した部分は見られないなど、御霊屋を飾るにふさわしい色鮮やかで美しい姿で表現されている。



図3. 「かな・鳥兜図」（興禅寺天井画のうち）



図4. 小畑稲升筆「四季花鳥図押絵貼屏風」（個人蔵）
《左》部分 《右》部分拡大

次に、稲升と同じく20枚の天井画を制作した大岸探海（？～1868）は、鳥取の生まれで、初名を測虬という。生年は不詳であるが、天保年間に江戸に出て、鍛冶橋狩野家の当主・探測の内弟子となって修行しており、弘化3年には探測の推薦を受けて鳥取藩から毎年銀5枚を遣わされている^v。安政元年にさらに銀5枚が加増され、同5年、四人扶持にて絵師として召し抱えられた。文久元年に名を探海と改める。天井画を制作した頃は、探海の晩年にあたり、絵師として十分な経験を積んでいた頃にあたるだろう。しかしながら、現在探海の作品はあまり伝わっておらず、その作風も鍛冶橋狩野家に学んだということから狩野派の画風を継承していると推察されるにとどまっている。このように比較材料に乏しいため、天井画との同定は今後の探海作品の登場を待って行うこととしたい。

最後に、3人の中で最も多くの天井画を描いている根本幽峨（1824～1866）は、稲升・探海と同じく鳥取の生まれで、少なくとも23歳の頃には鳥取藩江戸詰の絵師であった沖一峨（1796～1855/1861）の内弟子として江戸に出て修行している。弘化4年に毎年銀5枚を、嘉永5年には四人扶持を遣わされていたが、安政5年4月11日、探海と同日に正式に鳥取藩のお抱え絵師に召し抱えられた。この時の礼席は探海の次であった^{vi}。44歳という若さで没したにも関わらず、大作の屏風や多数の掛軸を残しており、江戸から国元に持ち帰ったとされる大量の粉本類は現在京都国立博物館に所蔵されている。その画域は師の一峨と同じく広く、謹直な線を用いた狩野派の筆法による山水図や人物図から豊かな色彩を用いた華麗な花鳥画、略画風の草画までを掌中に収めている。

天井画において幽峨の作と推定されるのは、御霊壇の「罌粟図」^{vii}【図5】や御高間の「罌粟図」^{viii}【図6】などである。罌粟の風に揺れて花卉の翻る形状や、細い線で輪郭をとり、繊細な色の濃淡で花卉や葉の立体感を表現する方法は、例えば幽峨の「四季花大和人物図押絵貼屏風」【図7】（渡辺美術館蔵）中の罌粟図と類似性を指摘できるだろう。また、御高間の「山桜図」^{ix}【図8】は、先の「四季花大和人物図押絵貼屏風」中の山桜【図9】と、付立で表した枝や、花卉やしべの形状・描法・色彩などがよく似ている。ただし天井画では、葉脈を金泥で表し蕾に朱を添えるなど装飾性が高まっている。



図 5. 「罌粟図」(興禪寺天井画のうち)



図 8. 「山桜図」(興禪寺天井画のうち)



図 6. 「罌粟図」(興禪寺天井画のうち)



図 9. 根本幽峨筆「四季花大和人物図押絵貼屏風」
(渡辺美術館蔵)
《左》部分 《右》部分拡大



図 7. 根本幽峨筆「四季花大和人物図押絵貼屏風」
(渡辺美術館蔵)
《左》部分 《右》部分拡大

このように、今回発見された資料が示す3人の画家のうち、少なくとも稲升・幽峨の2人については現存する172図の天井画の中に彼らの作と想定されるものが見受けられることがわかった。よって、今に伝わる天井画のおよそ半数は、資料にあるとおり文久元年に小畑稲升・大岸探海・根本幽峨の三人が描いたものと考えられよう。鳥取藩は、興禪寺の本堂や御霊屋など中心となる堂宇を藩の普請で再建しており、御霊屋に付随する天井画についても、藩の仕事として当時召し抱えていた国元の絵師である小畑稲升・大岸探海・根本幽峨の三家すべてを動員し制作にあたらせたのである⁵。

(イ)：現在残る天井画は172図であるが、(ア)でみたように、文久元年に3人が制作したのは88図であり、残りの84図はこれ以前か、あるいは以後の作と考えられる。前章で述べたとおり、現在の本堂は文

化9年7月の焼失後に再建された御霊屋である。再建が果たされたのは同11年11月頃で、位牌を安置しなおしたのは同年12月4日のことである^{xi}。筆者は以前、本天井画も絵の作風や材質などから、文化11年の再建時かそう下らない時期に制作されたと考えたが、この度発見された記録からは、再建後五十年近く経ってからの制作であることが判明した。そこで問題となるのは、約五十年間の御霊屋の天井画の有無と、残りの84図の天井画の制作時期である。8日の記事「御霊屋合天井御修覆二付、絵認替被仰付候」とは、格天井の修復に伴い、絵を「認替」えたということである。「認替」という言葉からは、もともと絵があったことが想像され、現在残る172図のうちの修復の必要のあるものだけ認め替えたと読むこともできよう。幽峨と推定される天井画が御霊壇と御高間の二間にわたって見られたことは、この証左となるかもしれない^{xii}。現段階では確実なことが言えないものの、この時以降明治元年までの『御用部屋日記』に天井画制作に関する記事は見出せず^{xiii}、同5年には旧藩主池田家との仏縁が絶たれるという状況下で天井画を新たに制作することは考えにくいと、文久元年の時点で172図の天井画が整っていた可能性が高いと考えられる。

おわりに

これまで見てきたように、現在残る天井画の約半数は、鳥取藩の普請として文久元年に藩絵師によって制作されたものであることがわかった。3人の絵師がそれぞれの場面を手がけたのか、また残りの約半数の天井画の作者や制作年代等、まだまだ解明すべき点が多い。しかしながら最近まで天井画の存在自体がほとんど知られることがなく、昨年の研究報告における拙稿においても基礎資料的な紹介に終始したことを考えると、今回作者や制作年について具体的な事実が判明したことは、様々な推測を裏付ける大きな発見であり、本天井画の研究の大いなる前進と言えよう。もちろん

このことが天井画の価値をさらに高めるものであることは言うまでもない。

この度大田氏に御教示いただいたように、膨大な藩政資料の中から今後さらに新しい事実が発見される可能性は高く、今後の解明が益々期待される。本紹介が、興禅寺天井画のさらなる調査や研究の発展の一助になれば幸いである。

謝辞

郷土史研究家の大田勝也氏にはこの度の資料の存在を御教示いただきました。また査読者の方には貴重なご助言をいただきました。ここに記して感謝の意を表します。

ⁱ 拙稿「興禅寺（鳥取市）の天井画について」（『鳥取県立博物館研究報告』第46号、2009年3月）

ⁱⁱ 「寛保元年に至りて本堂、庫裡、御霊屋等本普請成就したるが如し」（『寺社志』〈『鳥取藩史』4所収〉より）

ⁱⁱⁱ 以下の小畑稲升の記述は、主に次の文献を参考にした。

・『絵師たちは何を見たか ～江戸時代後期 鳥取藩絵師たちの修練のかたち～』展図録、鳥取市歴史博物館、平成17年3月

・『小畑稲升家譜』（「鳥取藩政資料」のうち）鳥取県立博物館蔵

^{iv} 前掲註 i 拙稿における各天井画の分類番号 A1-08

^v 『大岸幾馬家譜』（「鳥取藩政資料」のうち）鳥取県立博物館蔵

^{vi} 『根本雪峨家譜』（「鳥取藩政資料」のうち）鳥取県立博物館蔵

^{vii} 前掲註 i 拙稿における各天井画の分類番号 A2-06

^{viii} 前掲註 i 拙稿における各天井画の分類番号 B5-07

^{ix} 前掲註 i 拙稿における各天井画の分類番号 B2-04

^x 鳥取藩は文久元年当時、国元の絵師として上記三家を、江戸詰の絵師として沖守固（沖家）を召し抱えていた。

^{xi}（文化11年11月）「廿二日 興禅寺の御普請本堂庫裡成就して、今日寺社方へ引渡に相成る。」

（文化11年12月）「四日 御家御代々の御真亭・御牌亭、今日奥谷より興禅寺に歸らせ給ふ。」（『因府年表』〈『鳥取県史』7所収〉より）

^{xii} 本天井画の構造は一枚の板に一枚の絵を貼り付け天井裏から釘で留めるという方法であり、移動が不可能というわけではないため、即断は許されない。

^{xiii} ただし、明治元年1月から8月の『御用部屋日記』は欠失しているため確認できない。